

## 2 不納欠損処分状況

### (1) 理由別欠損状況

(単位：件、千円)

区 分		法第18条第1項		法第15条の7第4項		法第15条の7第5項		合 計	
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
県 民 税	個 人	4,782	47,876	443	5,528	846	12,465	6,071	65,869
	法 人	46	900	4	200	43	3,962	93	5,062
事 業 税	個 人	9	400	4	771			13	1,171
	法 人	2	1			8	11,143	10	11,144
不動産取得税		8	333			3	1,072	11	1,405
自動車税種別割		248	9,307	22	853	13	353	283	10,513
その他の県税									
県 税 計		5,095	58,817	473	7,352	913	28,995	6,481	95,164
過少申告加算金						2	74	2	74
不申告加算金									
重 加 算 金						11	8,821	11	8,821
税 外 金 計						13	8,895	13	8,895
合 計		5,095	58,817	473	7,352	926	37,890	6,494	104,059

(注) 金額は四捨五入の関係で合計と内訳の計が一致しない場合がある。